地方自治制度論Ⅰ

科目ナンバー　8E304
専門 地方自治・行政　　選択　　2単位

夜久　仁

1. 授業の概要（ねらい）

地方自治制度に対する理解の仕方としては、行政側からの視点を基本とする方法と、住民側からの視点を基本とする方法とがあります。もとより、これらは程度の差であり、力点の置き方にすぎませんが、どのような観点に立ってアプローチを行うのかということは重要な問題です。

本講義においては、基本的には、伝統的な行政側からの視点に基づいた地方自治制度の概要を説明します。ただ、その際には、出来るだけ住民側からの視点も紹介したいと思っています。
この授業は主に講義形式ですが、適宜各自にプレゼンテーションを行ってもらうことがあります。

本講義においては、DP3に関する知識、技法、態度を修得する。

本科目は、実務経験のある教員による授業です。担当教員は、長期にわたり衆議院法制局において議員立法の作成事務に従事しており、授業においては、国と地方との関係に留意しながら、地方自治制度を説明します。法定受託事務制度など国と地方との関係に留意しながら地方自治制度に関して説明をします。

2. 授業の到達目標

学生は、地方自治制度に関して、基本的な知識を習得することができる。特に、住民が地方自治にどのように関わるのかという住民側の視点を理解することができる。

3. 成績評価の方法および基準

定期試験によります。
フィードバック方法に関しては、定期試験終了後、希望者には研究室において解説します。また、後期の地方自治制度論Ⅱの初回講義時に解説を行います。

4. 教科書・参考文献

教科書
礒崎初仁ほか著　①『ホーンブック　地方自治(新版)』　北樹出版、2020年3月刊行
参考文献
柴田直子・松井望　編著　②『地方自治論入門』　ミネルヴァ書房、2012年、ISBN978-4-623-06460-1

5. 準備学修の内容

毎回の授業の教材は、前もってLMSに掲載されます。LMSの教材を使ってしっかりと予習をして授業に臨んでください。また、毎回の授業終了後には、その授業において最も興味を持った点を中心に復習をしてください。できれば重要点をノートにまとめてみてください。

以上の準備学習に1.5時間程度、復習に1.5時間程度の時間を取ってください。

さらに、新聞、テレビや地方自治体の公報等を通じて、地方自治体に関する諸問題について関心を持つようにしてください。

6. その他履修上の注意事項

教科書①は、伝統的な行政側の視点に立った解説が主体となっています。本講義においては基本的にこちらを使います。なお、2020年3月中旬に「新版」が刊行されました。参考書②は、住民側の視点に立った解説を試みています。本講義においても必要な箇所を参考とする予定です。

7. 授業内容

【第1回】　ガイダンス
【第2回】　総論①…自治体と地方自治制度
【第3回】　総論②…日本の地方自治制度の歴史1（明治維新から昭和前期まで）
【第4回】　総論③…日本の地方自治制度の歴史2（日本国憲法の施行と現行地方自治制度の確立）
【第5回】　総論④…日本の地方自治制度の歴史3（地方分権改革）
【第6回】　総論⑤…都道府県と市町村1（都道府県）
【第7回】　総論⑥…都道府県と市町村2（市町村）
【第8回】　各論①…自治体の政治機構
【第9回】　各論②…自治体の行政機構
【第10回】　各論③…自治体統治機構の国際比較
【第11回】　各論④…自治体の組織管理
【第12回】　各論⑤…財政運営と財政改革
【第13回】　各論⑥…職員の職務と人事管理

【第14回】　各論⑦…行政統制と自治体改革
【第15回】　前期講義のまとめ